



ふくおかの森林を未来へ

福岡県森林環境税

森林は、雨水を蓄えきれいにしたり、山が崩れるのを防ぐ機能を持っており、その恩恵は都市部の住民を含む全ての県民が享受しています。福岡県では、福岡県森林環境税を活用し、このかけがえのない森林を「県民共有の財産」として守り育て、次世代に引き継ぐための施策に取り組んでいます。県民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



福岡県森林環境税を活用した取組

① 森林の有する公益的機能の発揮に向けた施策

- ◎ 荒廃森林の整備
- ◎ 間伐実施体制の構築
- ◎ 松くい虫防除対策



② 森林を守り育てる気運の向上に向けた施策

- ◎ 森林づくり活動の公募
- ◎ 展示林の整備
- ◎ 森林の重要性の情報発信



税率と納税義務者

| 個人 | 法人 |
|--------------|-----------------|
| 年500円 | 年1,000円～40,000円 |
| 個人県民税均等割の納税者 | 法人県民税均等割の納税者 |

問い合わせ先

福岡県
森林環境税の
仕組み

■ 総務部税務課
TEL:092-643-3064
FAX:092-643-3069

福岡県
森林環境税の
使いみち

■ 農林水産部林業振興課
TEL:092-643-3540
FAX:092-643-3541



福岡県森林環境税について、詳しくは福岡県ホームページをご覧ください。

ホームページ検索はこちらから▶▶▶

福岡県森林環境税

検索